



別記様式第1号 (要綱第7条関係)

令和7年8月26日

栗東市長

様

主たる事務所の所在地

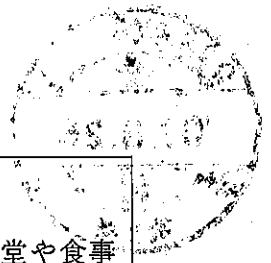
団体名 一般社団法人 栗東生活支援協議会

代表者氏名 理事長 田 口 信 雄

未来へつなぐ市民活動応援事業団体登録申請書

支援希望団体として登録を受けたいので、栗東市未来へつなぐ市民活動応援事業補助金交付要綱第3条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

団体名 (ふりがな)	一般社団法人 栗東生活支援協議会		
主たる事務所			
担当者連絡先	氏名 (ふりがな) 中沢有紀 (なかざわゆき)		
ホームページ	https://furusapo-ritto.com/		
団体設立年月日	平成31年3月14日	会員数	法人会員 72 個人会員 29 特別会員 16
活動目的	市内では、日々の生活に課題を抱える家庭や子どもたちに対して、様々な支援活動が展開されていますが、いずれの活動も限られた資金のもとに実施されており、これらの取組を継続・発展させるには、安定した仕組みと財源が必要となります。 上記の活動を応援するため、市内の奉仕団体三者（栗東ロータリークラブ・栗東ライオンズクラブ・青年会議所）が呼びかけ人となり、次代を担う青少年がひとしく将来を展望でき、市民のみなさんが健やかな日々を享受できるぬくもりのあるまちづくりに向けて、実践団体となる「栗東生活支援協議会」を市内の各種団体や企業、ボランティア、市民のみなさんと連携、組織し活動します。		



事業概要	① 緊急食糧バンク・食糧支援（フードパントリー） 会員をはじめ企業や市民から寄せられた食糧等を子ども食堂や食事に困っている方や世帯へお渡しします。 ② 活動資金助成事業 日々の生活に課題を抱える方々が安心して生活できるように支援する取り組みや活動に対して、助成金を交付します。
登録要件	☒ 支援希望団体の登録要件（栗東市未来へつなぐ市民活動応援事業補助金交付要綱第6条）をすべて満たしている
目標寄附額 （初年度）	4,000,000 円 （初年度総事業費 4,500,000 円）

団体登録事業計画書

活 動 場 所	栗東市内（事務局 栗東市安養寺 190 番地 栗東市社会福祉協議会内）
解決したい地域の 現状や課題	・ 物価高騰等により、日々の生活に必要な食費や光熱費等が高騰するなかで、不安定な就労形態にある世帯にとっては、家計への影響が大きく、厳しい状況が続いています。 ・ そのような世帯にとっては、その日の食事に困ったり、子どもの学用品が十分に揃えられないといった事態に直面しており、物心両面からの支援が求められています。 ・ 市内の「子ども食堂」は、地域の子どもの市民の居場所として安らぎの場を提供していますが、いずれも運営資金に苦慮されており、継続実施のために安定した財源が必要とされています。 以上のような生活不安の解消や制度の狭間におかれている課題について、民力を活用した柔軟かつ継続的な取り組みが求められています。
今後の事業予定 (市ホームページ に掲載する文章と して記入ください 《600 文字以内》) ※複数の事業を行 う場合は、優先順 位の高い順に記載 してください。	1 緊急食糧バンク・フードパントリー事業 緊急時における食材等の確保や提供がより円滑かつ柔軟的に実施できるよう取り組みを進めます。 市の生活支援相談室、家庭児童相談室や社会福祉協議会等の関係機関と連携して、支援を必要とされる方にフードパントリー事業についての情報を提供します。 行政や企業等の食品ロス削減の取り組みや社会福祉協議会の善意銀行などを通して、食糧等の受け入れと支援物資の提供を行います。 2 活動資金助成事業 生きづらさを抱える人や世帯の孤立・孤独の解消の場となる居場所を提供するため、子ども食堂の運営支援と新規の立ち上げを応援し、市民団体等による支援活動の充実・発展を図ります。 3 社会問題への対応 ・ 「こどもフェスタ」等の開催を通して、子ども達が未来に夢を描き、笑顔で語ることでできる交流の場を提供します。 ・ ひきこもり支援対策の一環として、本会会員と企業等の協力のもとに、「はたらく体験」の機会を提供し、社会性の認識を高めます。
期待される効果	・ 生活困窮世帯への支援 不安定な雇用形態の世帯やひとり親家庭にとっては物価高騰の影響を受けやすく、日々の生活に多くの課題を抱えています。 支援は食糧の確保にとどまらず、明日の活力醸成に資するものであり、適宜適切な支援活動は大いに意義あるものと思料されます。 また、フードパントリーのしくみは、食品ロスの削減はもとより、支援を必要とされる誰かのお役に立ちたい気持ちを伝える手段としても評価されるようになっていきます。 ・ こどもの健康と健全育成 現在市内で活動されている「子ども食堂」は、地域の大人と不特定多数の子ども達が膝を交えて食事することで、集う楽しさや団体行動のルール等が学べる「地域の憩いの居場所」となっています。

	また、こうした交流を通して、ひきこもりや虐待、ヤングケアラー等の支援を必要とする子ども達にとっては、解決の糸口を見出すことも期待でき、子ども食堂の継続を支援することで、子どもの健全育成に貢献できるものと考えます。 また、多くの子どもや保護者の参加を呼びかける「子どもフェスタ」などの交流イベントの開催は、子ども達が新たな発見をし、笑顔が輝く機会ともなり、明日の活力の醸成に寄与するものと考えます。						
事業実施体制	【理事長】 田口 信雄 (栗東ロータリークラブ) 【副理事長】 三浦 滋 (栗東市BBS会・子ども食堂実施団体) 【理事】 竹脇 義成 (栗東ロータリークラブ) 田中 義信 (栗東ライオンズクラブ) 加藤 万里 (栗東青年会議所) 木村 稔 (草津保護区保護司会栗東支部) 富永 健二郎 (栗東民生委員児童委員協議会連合会) 伊丹 正治 (栗東市社会福祉協議会) 【監事】 作田 晃 (JAレーク滋賀) 【顧問】 神谷 廣幸 (栗東ロータリークラブ) 高畑 修 (栗東ロータリークラブ) 長谷 茂徳 (栗東ロータリークラブ) 小山 俊夫 (栗東ライオンズクラブ) 田中 元貴 (栗東青年会議所) 平田 善之 (栗東市社会福祉協議会) 【事務局】 栗東市社会福祉協議会地域福祉課 太田忠行、中沢有紀						
事業のPR方法 (寄附の獲得)	・ 本会の会員や関係団体・機関及び市民有志の方々へのパンフレットやイベントの案内チラシなどの配布を通して意識啓発に努めます。 また、各団体の会合等にて、本会事業の概要説明などを実施し、協力者の拡充を行います。 ・ 広報媒体により、啓発活動を実施します。具体的には市社協の広報誌をはじめ、パンフレット、ホームページ、イベント啓発チラシなどを効果的に活用します。						
自立的・継続的に活動していくための工夫	① 組織体制の拡充に努めます。 ・ 会員の増強 ・ 法人会員と連携し、事業の継続支援 ・ 未来へつなぐ市民活動応援事業とふるさと納税の啓発 ② 広報啓発活動を拡充します。 ・ 広報誌（栗東ふくし等）への掲載 ・ パンフレットの作成、配布 ・ ホームページの効果的活用 ③ 各種イベントを実施します。 ・ イベントでの啓発活動 ・ 各種支援団体等の交流イベントや事業の企画開催等の支援						
申請事業に対する助成金や委託料等財源確保の取組み	・ 会員募集 <table><tr><td>法人会員（企業・事業所）</td><td>1口</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>個人会員</td><td>1口</td><td>5,000円</td></tr></table> *複数口の入会をお願いしています。	法人会員（企業・事業所）	1口	10,000円	個人会員	1口	5,000円
法人会員（企業・事業所）	1口	10,000円					
個人会員	1口	5,000円					

収支計画書（令和9年4月～令和10年3月）

【収入】

科 目	内 訳	金額（円）
補助金	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金	補助目標額 3,000,000
自己資金 （会費等）	会費（法人会員、個人会員）寄附金	1,500,000
事業収入 （受益者負担金）		
収入合計		4,500,000

【支出】

科 目	内容・積算根拠	経費（円）	
		対象外経費	対象経費
報償費	女性の居場所スタッフ6,300円/月×12月 フードドライブボランティア謝礼3,000円×6名 フェスタボランティア謝礼1,000円×10名 *対象外経費 理事会報酬費	90,000	110,000
旅費交通費	ひきこもり支援（参加者交通費500円×4回/月×4名×12月）		100,000
消耗品費	フードパントリー用袋等50,000円、事務用品70,000円 フェスタ食器等30,000円、就学支援200,000円		350,000
印刷製本費	広報掲載200,000円、パフォーマンスチャージ料100,000円		300,000
食糧費及び食材費	夏休み・春休み子ども食糧支援200,000円×3回 フードパントリー400,000円		1,000,000
通信運搬費	会員への協力依頼等郵便代		50,000
手数料	振込手数料		20,000
保険料	ボランティア保険(350円×20名)、イベント保険		30,000
委託料	ホームページ管理費等7,700円/月×12月+44,000円 *対象外経費 会計税務委託料、社協事務費	755,000	145,000
使用料及び賃借料	会場使用料等		50,000
材料費	女性の居場所材料費20,000円、衛生用品100,000円 子ども食堂スタッフ研修、フェスタ材料費380,000円		500,000
活動補助金	子ども食堂、フリースペース等活動助成		1,000,000
支出合計		845,000	3,655,000

収支計画書（令和10年4月～令和11年3月）

【収入】

科 目	内 訳	金額（円）
補助金	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金	補助目標額 3,000,000
自己資金 （会費等）	会費（法人会員、個人会員）寄附金	1,500,000
事業収入 （受益者負担金）		
収入合計		4,500,000

【支出】

科 目	内容・積算根拠	経費（円）	
		対象外経費	対象経費
報償費	女性の居場所スタッフ6,300円/月×12月 フードドライブボランティア謝礼3,000円×6名 フェスタボランティア謝礼1,000円×10名 *対象外経費 理事会報酬費	90,000	110,000
旅費交通費	ひきこもり支援（参加者交通費500円×4回/月×4名×12月）		100,000
消耗品費	フードパントリー用袋等50,000円、事務用品70,000円 フェスタ食器等30,000円 就学支援200,000円		350,000
印刷製本費	広報掲載200,000円、パフォーマンスチャージ料100,000円		300,000
食糧費及び食材費	夏休み・春休み子ども食糧支援200,000円×3回 フードパントリー400,000円		1,000,000
通信運搬費	会員への協力依頼等郵便代		50,000
手数料	振込手数料		20,000
保険料	ボランティア保険(350円×20名)、イベント保険		30,000
委託料	ホームページ管理費等7,700円/月×12月+44,000円 *対象外経費 会計税務委託料、社協事務費	755,000	145,000
使用料及び賃借料	会場使用料等		50,000
材料費	女性の居場所材料費20,000円、衛生用品100,000円 子ども食堂スタッフ研修、フェスタ材料費380,000円		500,000
活動補助金	子ども食堂、フリースペース等活動助成		1,000,000
支出合計		845,000	3,655,000

収支計画書（令和11年4月～令和12年3月）

【収入】

科 目	内 訳	金額（円）
補助金	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金	補助目標額 3,000,000
自己資金 （会費等）	会費（法人会員、個人会員）寄附金	1,500,000
事業収入 （受益者負担金）		
収入合計		4,500,000

【支出】

科 目	内容・積算根拠	経費（円）	
		対象外経費	対象経費
報償費	女性の居場所スタッフ6,300円/月×12月 フードドライブボランティア謝礼3,000円×6名 フェスタボランティア謝礼1,000円×10名 *対象外経費 理事会報酬費	90,000	110,000
旅費交通費	ひきこもり支援（参加者交通費500円×4回/月×4名×12月）		100,000
消耗品費	フードパントリー用袋等50,000円、事務用品70,000円 フェスタ食器等30,000円 就学支援200,000円		350,000
印刷製本費	広報掲載200,000円、パフォーマンスチャージ料100,000円		300,000
食糧費及び食材費	夏休み・春休み子ども食糧支援200,000円×3回 フードパントリー400,000円		1,000,000
通信運搬費	会員への協力依頼等郵便代		50,000
手数料	振込手数料		20,000
保険料	ボランティア保険(350円×20名)、イベント保険		30,000
委託料	ホームページ管理費等7,700円/月×12月+44,000円 *対象外経費 会計税務委託料、社協事務費	755,000	145,000
使用料及び賃借料	会場使用料等		50,000
材料費	女性の居場所材料費20,000円、衛生用品100,000円 子ども食堂スタッフ研修、フェスタ材料費380,000円		500,000
活動補助金	子ども食堂、フリースペース等活動助成		1,000,000
支出合計		845,000	3,655,000

栗東生活支援協議会 会員名簿

法人会員

No.	会社名	代表者名	担当者名	〒	住所	TEL	FAX
1	HIT(株)	代表取締役	田中英樹	田中英樹			
2	(株)エクステンド	代表取締役	堀 博文	堀 博之			
3	(株)淡海技研	代表取締役	望月良雄	望月良雄			
4	(株)衣笠社中	代表取締役	竹本信一				
5	キノビクス(株)	代表取締役	齋藤隆夫	齋藤隆夫			
6	(株)木村牧場	代表取締役	木村良一郎				
7	國松司法書士事務所		國松正一				
8	社会福祉法人湖南会	理事長	竹脇義成				
9	社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院	院長	三木恒治				
10	(株)沙門	代表取締役	角 圭介	角 圭介			
11	(株)三東工業社	代表取締役	奥田克実	村原憲明			
12	(株)信楽陶苑		大熊丈二				
13	(株)清水商店	代表取締役	清水 憲	清水 憲			
14	(株)信英技研工業	代表取締役	田口信雄	小玉良文			
15	(株)スマイディア	代表取締役	石光堅太郎	宮治紀美子			
16	(株)ZERO		足立康司				
17	(株)大生	代表取締役	加藤雅也	加藤雅也			
18	高畑産業(株)	代表取締役社長	小谷 効	小谷 効			
19	たち建設(株)	代表取締役	猪飼英男	猪飼英男			
20	中村洋三土地家屋調査士事務所		中村洋三	中村洋三			
21	日本中央競馬会 栗東トレーニング・センター	場長		総務課長補佐 木下大介			
22	(有)ビーエムアイクリエイト		木下兼一	木下兼一			
23	樋上循環器科内科医院	院長	樋上雅一				
24	富士工業(株)		國松律子	國松栄司			
25	(株)プロフリー	代表取締役	内記雅明	安西麻衣子			
26	(株)宝文堂	代表取締役	宮城宏己				
27	マツオ建築ラボ(株)		松尾 光				
28	南興業(株)ホテルボストンプラザ草津	代表取締役	南 英三	南 義彦			
29	南産業(株)	代表取締役社長	南 新介				
30	(株)ユニバーサルロジ		安田 昌生				
31	ヨコハマタイヤ滋賀販売(株)	代表取締役社長	塚田益司	塚田耕司			
32	(株)吉仲自動車販売	代表取締役社長	吉仲雅利				
33	栗東不動産総合鑑定		今井康裕	今井康裕			
34	(株)リットー不動産センター	代表取締役	長谷茂徳				
35	(株)前河通商	代表取締役	前河一広				
36	(株)さんでん	代表取締役	川畑忠美				
37	(株)淡海		萩野美智子	水嶋純一郎			
38	(株)タナカヤ	代表	田中彬博	深田克明			

39	(株)シーボーンジャパン		小沢	
40	(株)マグナムメイドサービス			材井隆弘
41	IMAMURA WORKS(株)			
42	京都宝製菓(株)		伊藤康次郎	
43	(株)エヌアール	代表取締役	北川 寛	
44	(株)コンクウエスト		河合隆史	
45	(株)キーテック			
46	栗東ライオンズクラブ	会長	寺田範雄	
47	(株)小山保険サービス		小山俊夫	小山俊夫
48	三大宝建設(株)	代表取締役	安藤玲子	大継
49	(株)藤田		藤田啓仁	藤田啓仁
50	(株)田中誠文堂	代表取締役	田中義信	
51	(株)リットーメガネ		森 泰伸	
52	浅井税理士法人	代表社員	浅井 剛	浅井滋子
53	(株)イマイエステート	代表取締役	今井秀和	今井秀和
54	(株)近江物産	代表取締役会長	芝原茂樹	芝原裕治
55	(株)光栄テクニカ	代表取締役	中村泰弘	
56	(株)湖光ファイン	代表	太田圭介	
57	三恵工業(株)	代表取締役	小西庄次郎	常務取締役三浦浩明
58	(有)田村建材		田村幸治	
59	(株)中西鉄工	代表取締役	中西啓喜	
60	日本騎手クラブ関西支部			
61	一般社団法人日本調教師会			
62	(株)ニツ矢産業	代表取締役	柏木智之	小玉良文
63	(株)古澤建設	代表取締役	古澤一昭	古澤一昭
64	三浦建設(株)	代表取締役	三浦喜彦	
65	栗東市商工会	会長	清水 憲	樋上寛子
66	レーク滋賀農業協同組合	代表理事 組合長		
67	(有)竜王興産			
68	(株)ケン吉			
69	栗東木材(株)		田中康人	
70	(株)関西みらい銀行栗東支店	支店長	木村仁彦	野下晶弘
71	(株)京都銀行草津支店	支店長	小山貴生	竹鼻大郎
72	(株)滋賀銀行栗東支店	支店長	江竜善郎	鵜飼記正
73	滋賀県信用組合栗東支店	支店長	川島祥宏	川島祥宏
74	滋賀中央信用金庫栗東支店	支店長	林沼 勉	

個人会員

No.	会社名	代表者名	担当者名	〒	住所	TEL	FAX
1	RC個人会員(株)スマイディア	石光孝美					
2	RC個人会員(株)オフィス・ケイ代表取締役会長	北野加代子					
3	RC個人会員(高畑産業株)代表取締役社長	小谷 効					
4	RC個人会員(杉本総合会計所長)	杉本浩志					
5	RC個人会員(高畑産業株)相談役	栗東生活支援協議会理事 高畑 修					
6	RC個人会員(高畑産業株)顧問	高畑きぬ江					
7	RC個人会員(RC会長)	栗東生活支援協議会会長 竹脇義成					
8	RC個人会員(株)信英技研工業	代表取締役 田口信雄					
9	RC個人会員(株)三東工業社	中村幸治					
10	RC個人会員(株)三東工業社	菱田幹宏					
11	RC個人会員	神谷 廣幸					
12	RC個人会員(株)三東工業社	山本喜彦					
13	RC個人会員(株)三東工業社	矢森貞行					
14	RC個人会員(ヨコハマタイヤ滋賀販売(株))	塚田耕司					
15	RC個人会員((株)大生)	代表取締役 加藤雅也	加藤雅也				
16	RC個人会員	山本真次					
17	RC個人会員	上森啓之					
18	LC個人会員	奥村市衛門					
19	LC個人会員	中野光一					
20	LC個人会員(株)リットーメガネ	森 泰伸					
21	伊丹 正治	栗東生活支援協議会理事	栗東市社協常務理事				
22	尾崎 克也						
23	田中康人	栗東木材(株)					
24	寺田 靖広						
25	三浦 滋						
26	加藤 孝由						
27	長谷川 すみ子						
28	北川 徹						
29	北川 美穂						

特別会員

No.	団体名	代表者名	担当者名	〒	住所	TEL	FAX
1	草津保護区保護司会栗東支部	木村 稔					
2	栗東市民生委員児童委員協議会連合会	会長 富永健二郎					
3	フードバンク滋賀	太田茂雄	中村勝人				
4	栗東市視覚障害者福祉協会	会長 山中淳喜					
5	栗東市母子福祉のぞみ会	会長 奥野初恵					
6	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会	会長 平田善之					
7	子ども食堂R北尾	加藤孝由					
8	しが健康医療生活協同組合(にじの家)	金城 明					
9	社会福祉法人すみれ厚生会						
10	はるにし子どもカレー食堂運営委員会	北川慎悟					
11	はるひがキッズカフェ	泉 千春					
12	栗東市BBS会	三浦 滋					
13	子ども食堂coco	辻 広志					
14	ママ'sキッチン子供食堂	土居美智子					
15	3丁目の“らふ”	村山允基					
16	ふらっとRitto	岩見行浩					

一般社団法人 栗東生活支援協議会定款

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 当法人は、一般社団法人栗東生活支援協議会という。

(主たる事務所)

第 2 条 当法人は、主たる事務所を滋賀県栗東市に置く。

(目 的)

第 3 条 当法人は、社会福祉法人栗東市社会福祉協議会と協調して栗東市において生活に課題を抱える家庭を対象に、緊急に対応を必要とする資金の貸し付け及び食料等の配布、並びに子ども食堂の運営等子どもの居場所づくり事業等を実施する事業者を支援し、もって、市民福祉の向上と次代を担う青少年の健全育成を目的とする。

(事 業)

第 4 条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生活困窮家庭への主としての食料品、衛生用品等の配布
- (2) 子ども食堂、フリースペース活動及び子どもの居場所事業等への支援
- (3) 緊急つなぎ資金の貸し付け
- (4) 就労体験・就労支援の調整
- (5) ボランティア及びサポーターの派遣の調整
- (6) ヤングケアラーやひきこもりの方、その家族への支援
- (7) その他市民生活の安定、向上に寄与する事業への支援

(広告の方法)

第 5 条 当法人の広告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示して行う。

第 2 章 会 員

(種 別)

第 6 条 当法人の会員は、次の 2 種とし、正会員をもって一般社団及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 当法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 当法人の目的に賛助するために入会した個人及び団体

(入 会)

第 7 条 会員となるには、当法人の所定の様式による申し込みを行い、理事長の承認を得るものとする。

(会員の資格喪失)

第 8 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき
- (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は解散したとき
- (4) 2 年以上会費を滞納したとき
- (5) 除名されたとき
- (6) 社員全ての同意があったとき

(退 会)

第 9 条 会員は所定の退会届を提出して、いつでも退会することができる。ただし、1 カ月前に当法人に対し予告するものとする。

(除 名)

第 10 条 当法人の会員が当法人の名誉を棄損し、若しくは当法人の目的に反する行為をし、又は会員としての義務に反するなど除名すべき正当な事由があるときは、一般社団法第 49 条第 2 項に定める社員総会の特別決議により、その会員を除名することができる。

(社員名簿)

第 11 条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した社員名簿を作成する。

第 3 章 総 会

(社員総会)

第 1 2 条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、すべての正会員をもって構成する。

2 定時総会は、毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。

(招 集)

第 1 3 条 社員総会の招集は、理事会がこれを決定し、理事長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、開催日の 1 週間まえまでに行わなければならない。

3 書面又は電磁的方法による投票を認める場合は、開催日の 2 週間前までに書面により通知を発するものとする。

(決議の方法)

第 1 4 条 社員総会での決議は法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した社員の過半数をもってこれを行う。

(議 長)

第 1 5 条 社員総会の議長は理事長が行う。理事長に事故あるときは、副理事長がその任に当たる。

(議事録)

第 1 6 条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、総会の日から 1 0 年間主たる事務所に据え置くものとする。

2 理事長及び会議において選任された 2 名の議事録署名人は、議事録に署名又は記名押印する。

第 4 章 役 員 等

(役員の設置等)

第 1 7 条 当法人に次の役員を置く。

理 事 3 名以上

監 事 1 名

2 理事のうち 1 名を代表理事とする。

3 代表理事を理事長とし、理事のうち 1 名を副理事長とする。

(選任等)

第18条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務権限)

第19条 理事長は当法人を代表し、専らその業務を執行する。

2 副理事長は理事長を補佐する。

3 理事長は毎事業年度ごとに、4ヶ月を超える間隔で2回以上、職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第20条 監事は理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも理事及び従業者に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(任期)

第21条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 任期の途中で退任した場合、後任の理事等の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事等は、辞任又は任期満了後において、定数を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(解任)

第22条 理事は、総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う。

(報酬等)

第23条 理事等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受ける財産上の利益（以下「報酬」という。）は、総会の決議をもって定める。

(顧問の設置)

第24条 当法人に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の決議により選任し、理事長の諮問事項等に対する助言・指導を行う。

(取引の制限)

第25条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合には、社員総会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引
- (3) 当法人がその理事との債務を保証すること、その他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除)

第26条 当法人は、役員的一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には社員総会の特別決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第5章 理 事 会

(構 成)

第27条 当法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、全ての理事を及び監事をもって構成する。

(権 限)

第28条 理事会は、次の業務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務執行の監督
- (3) 理事長、副理事長の選定及び解任

(招 集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故ある時は、副理事長が招集する。

(決 議)

第 3 0 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定に関わらず、一般法人法第 9 6 条の要件を満たしたときは、理事会の議決があったものとみなす。

(議事録)

第 3 1 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 理事長及び会議で選任された 2 名の議事録署名人は、議事録に署名又は記名押印する。

第 6 章 基 金

(基金の拠出)

第 3 2 条 当法人は、貴金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 拠出された基金は、当法人が解散するまで変換しない。

3 基金の返還の手続きについては、基金の返還を行う場所及びその他の必要な事項について、精算人において別に定めるものとする。

第 7 章 計 算

(事業年度)

第 3 3 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までの年 1 期とする。

(事業計画及び収支予算)

第 3 4 条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 3 5 条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て、定時総会に報告しなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増計算書）の附属明細書

2 前項第3号及び第4号の書類については、「一般法人法」施行規則48条に定める要件に該当しない場合には、定時総会への報告に代えて、定時総会の承認を受けなければならない。

3 第1項の書類の他、次の書類を主たる事務所に5年間据え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に据え置くものとする。

- (1) 監査報告

（剰余金の分配の禁止）

第36条 当法人は、剰余金を分配することはできない。

（剰余財産の帰属）

第37条 当法人が清算する場合において有する残余遺産は、社員総会の議決を経て、国若しくは地方公共団体、公益社団法人若しくは公益財団法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は類似の事業を目的とする一般社団法人・一般財団法人に贈与する。

第8章 定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）

第38条 この定款は、社員総会において総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の議決権をもって変更することができる。

（解 散）

第39条 当法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 社員総会の決議
- (2) 目的とする事業の成功の不能
- (3) 社員の欠乏
- (4) 合併（当該一般社団法人が消滅する場合に限る。）
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 一般法人法第261条第1項又は268条の規定による解散を命ずる裁判

第 9 章 附 則

(最初の事業年度)

第 4 0 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和 6 年 3 月 3 1 日までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第 4 1 条 当法人の設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次にとおりである。

滋賀県高島市安曇川町下古賀 1 3 3 3 番地

設立時社員 竹 脇 義 成

滋賀県栗東市林 4 5 番地

設立時社員 森 泰 伸

滋賀県栗東市大橋四丁目 4 番 1 5 号

設立時社員 内 山 峻 吾

滋賀県栗東市荒張 9 9 2 番地 2

設立時社員 伊 丹 正 治

滋賀県栗東市小野 1 1 0 5 番地

設立時社員 三 浦 滋

(設立時の役員)

第 4 2 条 当法人の設立時理事、設立時監事は次のとおりとする。

設立時理事 竹 脇 義 成

設立時理事 田 口 信 雄

設立時理事 森 泰 伸

設立時理事 内 山 峻 吾

設立時理事 伊 丹 正 治

設立時理事 三 浦 滋

設立時理事 朽 木 徳 壽

設立時理事 富 永 健二郎

設立時監事 作 田 晃

(設立時の代表理事)

第 4 3 条 当法人の設立時の代表理事は、次のとおりとする。

滋賀県高島市安曇川町下古賀 1 3 3 3 番地

設立時代表理事 竹 脇 義 成

(法令の準拠)

第44条 本定款に定めない事項は、全て一般法人法及びその他の法令の定めるところによる。

令和 5 年 月 日

本書は、一般社団法人栗東生活支援協議会の現行定款に相違ない。

滋賀県栗東市安養寺190番地

一般社団法人 栗東生活支援協議会

代表理事 竹 脇 義 成 印

一般社団法人 栗東生活支援協議会 役員名簿

任期：令和5年6月8日～令和7年6月7日

肩 書	所 属	氏 名
理事長	栗東ロータリークラブ	竹 脇 義 成
理事	栗東ロータリークラブ	田 口 信 雄
理事	栗東ライオンズクラブ	田 中 義 信
理事	栗東青年会議所	内 山 峻 吾
理事	栗東市社会福祉協議会	伊 丹 正 治
副理事長	栗東市BBS会	三 浦 滋
理事	草津栗東保護司会栗東支部	朽 木 徳 壽
理事	栗東市民生委員児童委員協議会連合会	富永健二郎
監事	JAレーク滋賀	作 田 晃
顧問	栗東ロータリークラブ	神 谷 廣 幸
顧問	栗東ロータリークラブ	高 畑 修
顧問	栗東ロータリークラブ	長 谷 茂 徳
顧問	栗東ライオンズクラブ	小 山 俊 夫
顧問	栗東青年会議所	田 中 元 貴
顧問	栗東市社会福祉協議会	平 田 善 之

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

収入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
市補助金	3,865,000	3,865,300	△ 300	未来へつなぐ市民活動応援事業補助金
会 費	1,000,000	903,045	96,955	会費(法人会員、個人会員)
寄 附 金	600,000	866,800	△ 266,800	
寄 附 金	500,000	836,800	△ 336,800	栗東ロータリークラブ寄付
寄 附 金	100,000	30,000	70,000	第三者寄付
繰 入 金	500,000	500,000	0	※ロータリークラブ35周年記念事業基金より
雑 収 入	0	46,379	△ 46,379	生保食糧支援返金分 等
繰 越 金	1,294,000	1,294,394	△ 394	前年度繰越金
収入合計	7,259,000	7,475,918	△ 216,918	

支出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
報 償 費	500,000	416,055	83,945	女性の居場所スタッフ謝礼、講演会講師謝礼 等
需 用 費	1,300,000	2,654,037	△ 1,354,037	
消耗品費	200,000	911,007	△ 711,007	事務用品、フードパントリー用袋作成 等
食糧品費	500,000	1,152,710	△ 652,710	緊急食糧、フードパントリー食材購入費
印刷製本費	600,000	590,320	9,680	広報、チラシ等印刷代
役 務 費	120,000	69,486	50,514	
通信運搬費	50,000	39,396	10,604	郵送料金 等
手 数 料	50,000	26,940	23,060	振込手数料 等
保 険 料	20,000	3,150	16,850	フードドライブボランティア活動保険
委 託 料	1,200,000	912,495	287,505	HP保守料、業務用冷凍冷蔵庫点検 等
原材料費	500,000	291,514	208,486	子ども食堂フェスタ、ボランティア研修会食材、衛生用品費
負担金、補助及び交付金	2,000,000	686,150	1,313,850	
補 助 金	2,000,000	686,150	1,313,850	子ども食堂活動助成
備品購入費	200,000	1,049,455	△ 849,455	パソコン、テント、ホワイトボード 等
繰 出 金	1,000,000	0	1,000,000	
予 備 費	439,000	61,042	377,958	事業参加費 等
支出合計	7,259,000	6,140,234	1,118,766	

収入 7,475,918円 - 支出 6,140,234円 = 残 1,335,684円

※残 1,335,684円は次年度に繰り越します。

(第1号議案)

令和6年度 一般社団法人栗東生活支援協議会 事業報告

令和6年度においては、引き続き物価高騰などの経済情勢により、生活の基盤となる住まいや食事について課題を抱える家庭は多く、社会福祉協議会のフードパントリーを利用されているご家庭も多くあった。

本会では令和5年度より、一般社団法人の法人格を取得し、このような方や世帯、そしてその家庭の子どもたちが安心して学業に励み、交遊の機会がもてるよう、市当局や社協と連携・協働しながら、その状況に応じた支援や取り組みを検討し、実施してきた。

また、こうした支援を継続的に実施していくため、年間会費とともに、制度化されたふるさと納税の「未来へつなぐ市民活動応援事業」を活用し、組織力の強化と活動資金づくりを図った。

① 各種会議等の開催

監事会 日 時 : 令和6年5月29日(水)
 会 場 : レーク滋賀農業協同組合
 内 容 : 令和5年度 事業報告、決算報告

理事会 日 時 : 令和6年6月13日(木)
 会 場 : なごやかセンター 集会室
 内 容 : 令和5年度 事業報告、決算・監査報告
 結 果 : 承認

理事会 日 時 : 令和7年3月27日(木)
 会 場 : なごやかセンター 集会室
 内 容 : 令和7年度 事業計画(案)、予算(案)
 結 果 : 承認

通常総会 書面審議
 内 容 : 令和5年度 事業報告、決算報告
 令和6年度 事業計画(案)、予算(案)
 結 果 : 理事会の承認をもって、総会決議とすることで同意
 特に各委員からの異議なく、承認

② 会費の納入依頼

令和6年度分の会費の納入を依頼し、下記のとおり納入があった。

(R7. 3. 31)

★ 法人会員	72企業・団体	738,785円
★ 個人会員	29名	177,910円
★ 特別会員	16団体	



③ 支援事業の実施、協力

◆ 夏休み・春休み子ども応援事業～夏休み・春休み食糧支援事業

子どもの支援に取り組む民間団体の調査で、経済的に困窮する家庭のうち9割以上が「給食がなくなる夏休みに食事の不安を抱えている」とことがわかったという報道を受け、長期休暇中の親子を支援することを目的に実施。レトルト食品など小学生でも簡単に食事の準備ができるようなものをセットし配布。

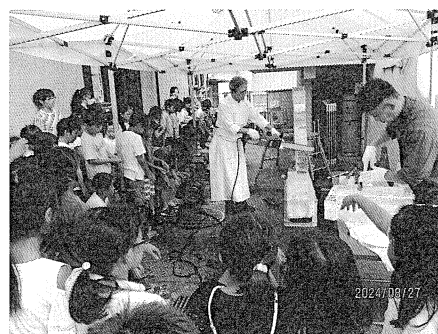
- ・夏休み 7月25日(木)～31日(水) 33世帯
8月15日(木)～21日(水) 45世帯
- ・春休み 3月13日(木)～21日(金) 43世帯



◆ 「氷の彫刻」 (ロータリークラブ補助事業)

一般社団法人全日本司厨士協会京滋地区滋賀県本部氷彫刻部門のシェフをお迎えし、ブロックの氷から作品完成までの作業を見学。シェフからは仕事の話を聴く時間も設け貴重な体験の機会がくれた。

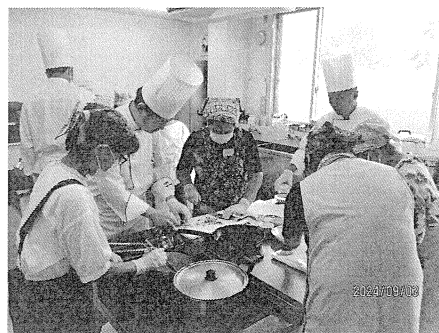
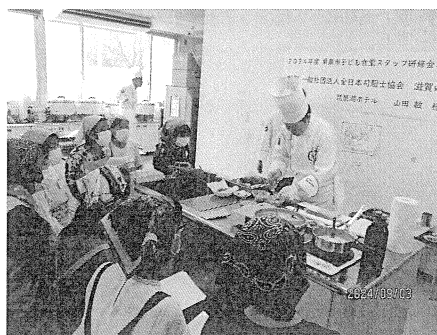
- ・令和6年8月 6日(火) 葉山東学童保育所 100名
- ・令和6年8月27日(火) 治田学童保育所 100名



◆「りっとう子ども食堂スタッフ研修・交流会」（ロータリークラブ補助事業）

一般社団法人全日本司厨士協会京滋地区滋賀県本部に講師を依頼し、子ども食堂で使える調理のコツやレシピを学び、交流した。

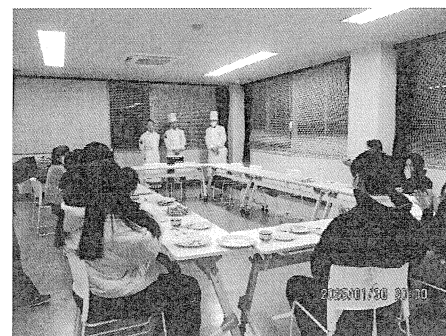
・令和6年9月 3日（火） ゆうあいの家にて 7団体 14名参加



◆「グローバル子ども食堂」（ロータリークラブ補助事業）

外国籍の子どもの多い、社協の中学生の学習支援事業において、一般社団法人全日本司厨士協会京滋地方滋賀県本部のご協力により、子どもから希望のあったフィリピン料理(チキンイナサル、トルタントロン)をふるまっていた。

・令和7年1月30日（木） コミュニティセンター葉山東にて
子ども 7名 スタッフ 5名

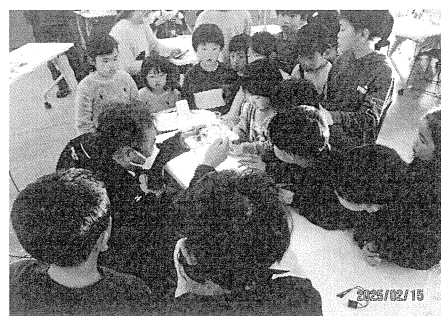
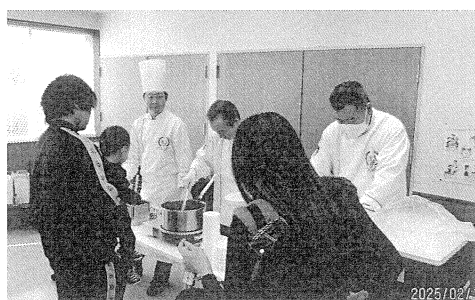


◆「笑顔かがやく“りっとう子”フェスタ」（ロータリークラブ補助事業）

子どもたちの笑顔を増やしたい、また将来や未来を考え、希望を持ってほしい、と企画、開催。

一般社団法人全日本司厨士協会京滋地区滋賀県本部、トヨタモビリティパーツ(株)、(株)バローホールディングス等の企業や子ども食堂のスタッフに協力いただき、実施。

・令和7年2月15日（土） コミュニティセンター治田東にて
子どもたちならびにその家族 約200名参加



- ・シェフの作るカレーライスを食べよう
(全日本司厨士協会京滋地区滋賀県本部協力)
- ・体験コーナー
 - ① 「水素で動かせ！ミライのクルマ実験教室」(トヨタモビリティパーツ(株)協力)
 - ② 「ワークショップ コスメアート」((株)バローホールディングス協力)
- ・遊びコーナー(ルーレットパターゴルフ、わなげ、バスケットゴールビンゴ、射的、手裏剣投げ、ダーツ、ガチャガチャコインカプセル)
- ・子ども食堂等活動紹介ポスター掲示



◆ 「お祝い子ども食堂」(ロータリークラブ補助事業)

卒業、入学、進級の季節、子ども食堂で、お祝いをされる機会をお手伝いするため、「お祝い子ども食堂」として、一般社団法人全日本司厨士協会京滋地方滋賀県本部のご協力のもと、各子ども食堂に湯せんで温めて、いただける煮込みハンバーグとクリームスープを提供した。

3月に実施している子ども食堂 8食堂 286食提供

◆ 「ふるサポ♥️安心便」

「女性の貧困」「生理の貧困」の支援の一つとして、衛生用品の提供をした。(随時実施)
のべ356名利用

◆ 「まろん de さろん」～あさこのへや～(女性の居場所助成)

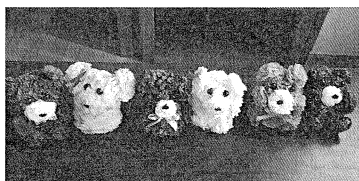
毎月1回、第3火曜日開催 なごやかセンター和室にて実施。

「話を聴いてほしい」「なんとなく不安で居場所がほしい」などといった女性の方を対象に、サロンを開設。毎月精神科の女性看護師による悩みごと相談や季節のものづくりをするなど、リラックスした時間を提供。

12回開設

のべ58名参加

(実利用人数13名)



◆ ひきこもり・不登校支援

相談する一む よりそい支援「ゆっくりと」

- ・人と話すのが苦手、仕事が長続きしない、自宅にひきこもって外出しない…などの悩みを抱えた方やご家族の相談の場を応援しています。

◆ 子ども食堂への活動資金助成

6食堂 699,810円助成

◆ 食糧の受入、提供のしくみづくり 米、レトルト食品、カップラーメン、缶詰、お菓子等

主な食糧受入先

- ・善意銀行(社会福祉協議会)
- ・各コミュニティセンターにて実施のフードドライブ
- ・パロー栗東荻原店ならびに、V. drug 霊仙寺店にて設置のフードドライブポスト
- ・市内企業が実施されるフードドライブ事業 等

主な食糧提供先

- ・市内の子ども食堂実施団体等へ
- ・緊急食糧提供事業(フードパントリー)等において生活にお困りの方へ

◆ 「マンスリーフードパントリー」への協力(社協実施)

経済的や様々な理由から生活にお困りで、関係機関から紹介された方や世帯に対し、毎月型のフードパントリーを実施。

毎月1回、第3週目に必要な方から事前に連絡を受け準備。一定のお米、食糧、必要な方には衛生用品もお渡しした。来所時には、生活状況等をおたずねし、関係機関と連携、情報提供や相談支援をした。 のべ227世帯利用(令和6年4月～令和7年3月)

◆ 「フードパントリー」への協力(社協実施)

物価高騰の影響等を受け、生活や食事の支援が必要な方、世帯に食糧や衛生用品をお渡しした。

- ・令和6年 4月30日(火) 43世帯利用
 - 5月 1日(水) 21世帯利用
 - ・令和6年11月14日(木) 74世帯利用
- なごやかセンターにて



◆ 就学応援便

高校や専門学校、大学に進学する際に、滋賀県社会福祉協議会の教育支援資金を借りられた方に、参考図書等を購入していただけるよう、図書カードを贈った。

- ・高校入学 8件 80,000円
- ・大学、専門学校等 9件 180,000円

(第2号議案)

令和6年度 一般社団法人栗東生活支援協議会 収支決算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

収 入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
市補助金	2,340,000	2,340,000	0	未来へつなぐ市民活動応援補助金
会 費	1,500,000	916,695	583,305	法人、個人会員
寄 附 金	100,000	51,600	48,400	第三者寄付、フェスタおとなカレー代
雑 収 入	30,000	55,891	-25,891	宮崎県社協講師謝礼他
繰 入 金	0	0	0	
繰 越 金	1,300,000	1,335,684	-35,684	前年度繰越金
収 入 合 計	5,270,000	4,699,870	570,130	

支 出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引増減	備 考
報 償 費	500,000	571,975	-71,975	女性の居場所看護師謝礼 ひきこもり支援相談員謝礼 お運びボランティア謝礼 理事会報償費
需 用 費	1,300,000	1,482,732	-182,732	
消耗品費	400,000	348,378	51,622	フードパントリー袋、就学支援等
食糧品費	500,000	959,057	-459,057	夏休み・春休み食糧支援等
印刷製本費	400,000	175,297	224,703	パフォーマンスチャージ料、広報印刷代
役 務 費	110,000	55,035	54,965	
通信運搬費	50,000	36,240	13,760	郵送料、切手
手数料	40,000	16,695	23,305	振込手数料、精米代
保険料	20,000	2,100	17,900	お運びボランティアボランティア活動保険
委 託 料	1,000,000	834,880	165,120	HP管理費、社協事務委託料 会計税務委託料、会場使用料
原材料費	500,000	101,611	398,389	女性の居場所材料、生理用品
負担金、補助及び交付金	1,500,000	699,810	800,190	
補 助 金	1,500,000	699,810	800,190	子ども食堂助成
備品購入費	250,000	0	250,000	
繰 出 金	0	0	0	
予 備 費	110,000	130,590	-20,590	
支 出 合 計	5,270,000	3,876,633	1,393,367	

収入(4,699,870円)－支出(3,876,633円)＝823,237円(令和7年度へ繰越)

(第1号議案)

令和5年度 一般社団法人栗東生活支援協議会 事業報告

令和5年度においては、コロナ禍や物価高騰などの経済情勢により、生活の基盤となる住まいや食事について課題を抱える家庭は多く、社会福祉協議会のフードパントリーを利用されているご家庭も多くあった。

本会では令和5年度より、一般社団法人の法人格を取得し、このような方や世帯、そしてその家庭の子どもたちが安心して学業に励み、交遊の機会がもてるよう、市当局や社協と連携・協働しながら、その状況に応じた支援や取り組みを検討し、実施してきた。

また、こうした支援を継続的に実施していくため、年間会費とともに、制度化されたふるさと納税の「未来へつなぐ市民活動応援事業」を活用し、組織力の強化と活動資金づくりを図った。

① 各種会議等の開催

監事会 日 時 : 令和5年5月29日(月)
 会 場 : レーク滋賀農業協同組合
 内 容 : 令和4年度 事業報告、決算報告

理事会 日 時 : 令和5年6月8日(木)
 会 場 : なごやかセンター 集会室
 内 容 : 令和4年度 事業報告、決算報告
 令和5年度 事業計画(案)、予算(案)
 結 果 : 承認

通常総会 日 時 : 令和5年6月26日(月)
 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面審議)
 内 容 : 令和4年度 事業報告、決算報告
 令和5年度 事業計画(案)、予算(案)
 結 果 : 役員会の承認をもって、総会決議とすることで同意が得られた

理事会 日 時 : 令和5年12月21日(木)
 内 容 : 令和5年度 上半期事業報告
 会費について (プレミアム法人会員等)

理事会 日 時 : 令和6年3月27日(水)
 会 場 : なごやかセンター 集会室
 内 容 : 令和6年度 事業計画(案)、予算(案)
 役員報酬について
 結 果 : 承認

② 会費の納入依頼

令和5年度分の会費の納入を依頼し、下記のとおり
 納入があった。

(R6.3.31)

★ 法人会員	78企業・団体	762, 520円
★ 個人会員	23名	140, 525円
★ 特別会員	16団体	

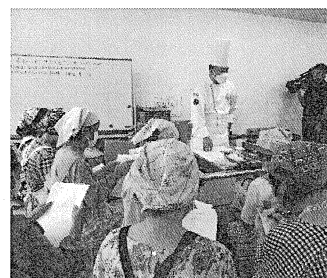


③ 支援事業の実施、協力

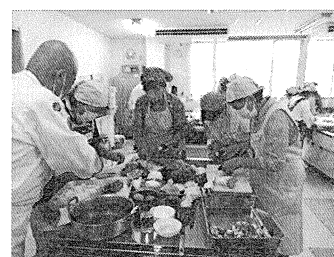
◆ 「りっとう子ども食堂スタッフ研修・交流会」

(ロータリークラブ補助事業)

一般社団法人全日本司厨士協会京滋地区滋賀県本部
 に講師を依頼し、子ども食堂で使える調理のコツやレシピを
 を学び、交流した。



・令和5年8月24日(木) ゆうあいの家にて
 6食堂 13名参加



◆ 「ふるサポ♥安心便」

「女性の貧困」「生理の貧困」の支援の一つとして、衛生用品の提供をした。(随時実施)
 のべ295名利用

◆ 「まろん de さろん」 ～あさこのへや～（女性の居場所助成）

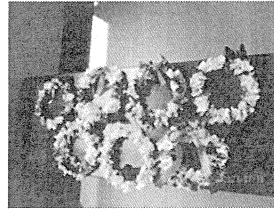
毎月1回、第3火曜日開催 なごやかセンター和室にて実施。

「話を聴いてほしい」「なんとなく不安で居場所がほしい」などといった女性の方を対象に、サロンを開設。毎月精神科の女性看護師による悩みごと相談や季節のものづくりをするなど、リラックスした時間を提供。

11回開設

のべ53名参加

（実利用人数8名）



◆ 子ども食堂への活動資金助成

7食堂 686,150円助成

◆ 食糧の受入、提供 米、野菜、肉類、カップラーメン、缶詰、お菓子等

主な食糧提供先

- ・市内の子ども食堂実施団体等へ
- ・緊急食糧提供事業（フードパントリー）等において生活にお困りの方へ

◆ 「マンスリーフードパントリー」への協力（社協実施）

経済的や様々な理由から生活にお困りで、関係機関から紹介された方や世帯に対し、毎月型のフードパントリーを実施。

毎月1回、第3週目に必要な方から事前に連絡を受け準備。一定のお米、食糧、必要な方には衛生用品もお渡しした。来所時には、生活状況等をおたずねし、関係機関と連携、情報提供や相談支援をした。

のべ234世帯利用（令和5年4月～令和6年3月）

◆ 「りっとう子ども食堂フェスタ」（ロータリークラブ補助事業）

10月7日（土）、ボランティアまつりに合わせ、子ども食堂の啓発のために「栗東子ども食堂フェスタ」を開催。

・市内各子ども食堂のポスター展示

・子どものあそびコーナー

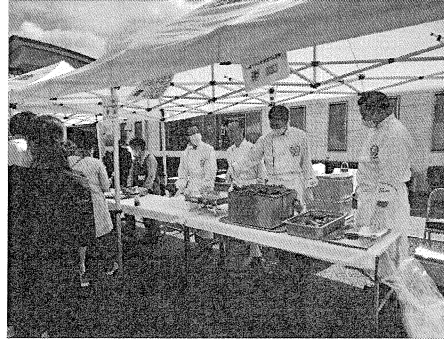
ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、
手裏剣投げ、ルーレットパターゴルフ
バスケットボールビンゴ、輪投げ



・模擬店

グリルチキンハーブ風味

(全日本司厨士協会京滋地区滋賀県本部の
シェフのご協力により)



◆「フードパントリー」への協力（社協実施）

コロナ禍や物価高騰の影響等を受け、
生活や食事の支援が必要な方、世帯に
食糧や日用品、衛生用品をお渡した。

・令和5年11月17日(金)、18日(土)

なごやかセンターにて

71世帯利用

・令和5年12月2日(土)

コミュニティセンター金勝にて

40世帯利用



◆「青空ふるサポパントリー農園」

なごやかセンター裏の畑にて、リーフレタスと
はつか大根の栽培を始めた。

食卓の彩りに使っていただけたらと、フード
パントリーに来られた方等にお渡しした。



◆「グローバル子ども食堂」（ロータリークラブ補助事業）

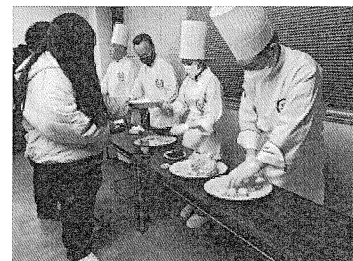
外国籍の子どもの多い、社協の中学生の学習支援事業
において、一般社団法人全日本司厨士協会京滋地方滋賀
県本部のシェフのご協力により、外国の料理(アヒ・デ・ガジ
ーナ、チリコンカン)をふるまっていた。

・令和6年3月28日(木) コミュニティセンター葉山東にて

子ども6名(ペルー2名、フィリピン2名、日本3名)

スタッフの大人6名、ロータリークラブ1名

(シェフ4名来所)



◆「お祝い子ども食堂」（ロータリークラブ補助事業）

卒業、入学、進級の季節、子ども食堂で、お祝いをされる機会をお手伝いするため、「お祝い子ども食堂」として、一般社団法人全日本司厨士協会京滋地方滋賀県本部のご協力のもと、各子ども食堂に湯せんで温めて、いただける煮込みハンバーグとクリームスープを提供した。 7食堂 249食提供

◆ 就学応援便

高校や専門学校、大学に進学する際に、滋賀県社会福祉協議会の教育支援資金を借りられた方に、参考図書等を購入していただけるよう、図書カードを贈った。

- ・高校入学・・・ 6件 60,000円
- ・大学、専門学校等・・・ 8件 160,000円

◆「中村文昭講演会 in Ritto」（ロータリークラブ補助事業）

令和6年4月6日（土） 10時～11時半 なごやかセンター

参加者 70名

「夢を叶える心のワーク」と題して講演いただいた。



つながろう つなげよう 安心のまち りっとろ

栗東 ふくし No.278 令和7年3月1日号

令和7年度
赤い羽根共同募金啓発ポスター
受賞作品決定！

未来へ繋ぐ 赤い羽根 優秀賞

やさしさ集める 佳作

みんなの笑顔で 佳作

赤い羽根 共同募金 最優秀賞

みんなの笑顔で 佳作

赤い羽根 共同募金 最優秀賞

作品総評

子どもたちの表情や動作に工夫がみられ、赤い羽の細やかな表現が際立ちます。また背景の色の移り変わりにグラデーションを用いるなど、随所に作者の技術の高さがうかがわれます。
元気のいい子どもたちの明るい表情と、力強くそして勢いよく羽ばたく赤い羽は、頼りになる存在であり、これからの未来の希望のようにも感じられます。見ている私たちも笑顔と元気をもらえる作品です。

来年度の赤い羽根共同募金啓発ポスターに41作品の応募がありました。
栗東高校美術科の先生方に審査していただき最優秀賞ならびに優秀賞3作品・佳作5作品が選考されました。
最優秀賞作品は啓発ポスターとして、活用させていただきます！
各受賞作品につきましてはホームページ等にてご案内させていただきます。

発行：栗東市社会福祉協議会

〒520-3015 滋賀県栗東市安養寺190番地
(総合福祉保健センター なごやかセンター内)

◆電話 総務課 077-554-6125 地域福祉課・児童福祉課 077-554-6105 事業課 077-554-6113

ボランティア市民活動センター 077-553-0056

◆ホームページ <https://www.ritto-shakyo.jp/>



栗東市社協



ふるさと生活サポート応援隊 NEWS

一般社団法人 栗東生活支援協議会

◎一般社団法人 栗東生活支援協議会(支援協)は…

コロナ禍の影響や物価の高騰などにより、生活の基盤となる食事等に課題を抱える人や家庭が増えており、そうした方々が生活をつなぐことができるよう、フードパントリーなどを通して、食糧支援や生活物資の提供を行っています。

また、子どもたちの居場所づくりや地域のボランティアとのつながり、支援の場となっている「子ども食堂」や、女性の居場所などを引き続き支援するとともに、就学支援や衛生用品の提供などを実施しています。

本協議会は、令和5年4月より一般社団法人として、新たな体制のもとに、組織力の強化をはかりながら、市民のみならずさまざまな要望に応えてまいります。



取組紹介

食糧支援(フードパントリー)

ご寄付いただいたお米や用意した食品等を支援を必要とする方や世帯に無償でお渡ししています。



子ども食堂スタッフ研修会 & 交流会



夏休み子ども応援事業

給食がなくなる夏休みに食事に対する不安を抱えている家庭が多いという民間団体の調査結果や報道を受け、夏休み中の親子を支援するため、レトルト食品など小学生でも簡単に食事の準備ができるような食糧を必要な世帯に無償で提供しています。



2025.3



歳末たすけあい募金を助成させていただきました。

33団体、見舞金27世帯にみなさまからお寄せいただいたあたたかいお気持ちを届けさせていただきました。

おとなといっしょに伝統文化をしよう 富山東学区地域振興協議会

お正月の伝統的な飾りづくりや食べ物をくわしを通じて、おとな特に高齢者と子どもとの温かい交流を行うことができました。
みなさまからいただいた善意の募金を事業に使わせていただき、貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。



友愛訪問 治田東学区地域振興協議会

日常生活を、独居の方の安否を確認しながら訪問しお渡ししました。おひとり暮らしの高齢者の方と交流をもつことができ、喜んでいただく事ができました。
助成金のおかげで活動が継続できています。
ありがとうございました。



お食事処 わかば亭 大宝東小学校特別支援学級

自立・生活単元学習の一環として児童が自分たちが育ててきたさつまいもを使って「わかば定食」を作り、保護者・職員に提供しました。子どもたちの「いらっしゃいませ」の声に楽しい・嬉しいをいっぱい感じました。助成をいただいたおかげで、費用に関わる心配が減り、子ども達と計画したことが実行に移せ、本当にありがたいです。



治田西学区民児協さんとの交流会 栗東なかよし作業所

学区の民生委員児童委員協議会のみなさんと、ボランティアの花植えなどの活動を一緒に行ったのち、交流会を行いました。
作業所の様子や障がい者への理解を深められ、地域の方と充実した時間を過ごすことができました。まことにありがとうございました。



歳末たすけあい募金を活用し、生活にお困りの世帯に対する歳末生活支援(フードパントリー)も実施しました。たくさんの方が来られ、みなさん大変喜んでおられました。



“つなごう つなげよう 安心のまち りっとう” 赤い羽根共同募金助成事業(令和7年度事業)申請受付

栗東市のみならずからいただいた共同募金を財源として、人や地域がつながりあい、ささあうことで、安心して住み続けることができる地域づくりをすすめる地域や団体を応援します。

助成の種類

1. 福祉の心を育てる事業助成(例:研修会や講演会の開催、啓発の広報誌発行など)
2. 地域や人をつなげる事業助成(例:見守りあい活動、サロン活動、友愛訪問活動など)
3. ボランティア活動助成(例:ボランティア活動の基盤づくりのための経費の一部助成など)

申請受付期間

令和7年4月1日(火)～4月30日(水)

申請方法

実施要綱、助成対象など、詳細については、お問合せください。
(ホームページにも掲載しております)

- *これから活動をはじめたいなどお気軽に連絡ください。
- *あわせて、令和7年度「ふれあいサロン登録」をお願いします。
(連絡先等の確認のため、更新登録をお忘れなく)



お問い合わせ 地域福祉課(栗東市共同募金委員会) 電話:554-6105 FAX:554-6106

栗東生活支援協議会 会員一覧 (順不同・敬称略)

栗東ローレインニング
 H-1 (株)
 (株) エクステンド
 (株) 衣笠社中
 キノンピクス (株)
 栗木村牧場
 國松司法書士事務所
 (株) 湖南会
 (株) 恩賜財団済生会滋賀県病院
 (株) 沙門
 (株) 三東工業社
 (株) 信栄陶苑
 (株) 清水商店
 (株) 信英技研工業
 (株) スマイディア
 (株) ZERO
 (株) 大生
 高畑産業 (株)
 たち建設 (株)
 中村洋三土地家屋調査士事務所
 (株) ビーエムアイクリエイト

富士工業 (株)
 (株) プロフリー
 (株) 宝文堂
 マツオ建築ラボ (株)
 南興業 (株) ホテルボストンプラザ草津
 南産業 (株)
 (株) ユニバーサルロジ
 ヨコハマタイヤ滋賀販売 (株)
 (株) 古仲自動車販売
 栗東不動産総合鑑定
 (株) リットー不動産センター
 (株) 前河通商
 (株) さんでん
 (株) 淡海
 (株) タナカヤ
 (株) シーボーンジャパン
 (株) マブナムメイドサービス
 I MAMURA WORKS (株)
 京都宝製菓 (株)
 (株) エヌアール
 (株) コンクウエスト

栗東ローレインニング
 (株) 淡海技研
 日本中央競馬会栗東トレーニングセンター
 個人会員
 石光 孝美
 神谷 廣幸
 北野 加代子
 小谷 効
 杉本 浩志
 高畑 修
 高畑 きぬ江
 竹脇 義成
 田口 信雄
 中村 幸治
 菱田 幹宏
 山本 喜彦
 矢森 貞行
 塚田 耕司
 加藤 雅也
 山本 真次
 上森 啓之

栗東ライオンズクラブ

栗東ライオンズクラブ
 三太宝建設 (株)
 (株) 藤田
 (株) 田中誠文堂
 (株) リットーメガネ

個人会員

栗村市衛門
 中野光一
 森 泰伸

その他

浅井税理士法人
 (株) イマイエステート
 (株) 近江物産
 (株) 光栄テクノニカ
 (株) 湖光ファイン
 三恵工業 (株)
 昌栄印刷 (株)
 (株) 田村建材
 (株) 中西鉄工

日本騎手クラブ 関西支部

(一社) 日本調教師会
 (株) ニッ矢産業
 (株) 古澤建設
 三浦建設 (株)
 栗東市商工会
 (株) 竜王興産
 (株) ケン吉

金融機関

(株) 関西みらい銀行栗東支店
 (株) 京都銀行草津支店
 (株) 滋賀銀行栗東支店
 滋賀県信用組合栗東支店
 滋賀中央信用金庫栗東支店

個人

伊丹 正治
 尾崎 克也
 田中 康人
 寺田 靖広
 三浦 滋
 加藤 孝由

協力団体

長谷川 すみ子
 北川 徹
 北川 美穂
 草津保護区保護司会栗東支部
 栗東市民生委員児童委員協議会連合会
 フードバンク滋賀
 栗東市視覚障害者福祉協会
 栗東市母子福祉のぞみ会
 (株) 栗東市社会福祉協議会

活動団体

子ども食堂R北尾
 しが健康医療生活協同組合 (にじの家)
 はるにし子どもカレー食堂運営委員会
 はるひがキッズカフェ
 栗東市BBS会
 子ども食堂COCO
 ママ、スキッチン子供食堂
 3丁目の「らひ」
 ふらっとRitto

春が来た!!

そつだ、 なごやかセンターへ行こう!



令和7年
3.18(火)
13:30~15:45

サロン交流会(うれしい たのしい だいすきサロン) みんな集まれ~
●栗東ハーモニカクラブによるオープニングコンサート...一緒に歌いましょう♪
●各老人福祉センターイキイキのゲームを体験...何のゲームかお楽しみ
●情報交換型サロン「美味しさとこころし」...かふえ DE さん



令和7年
3.19(水)
13:30~15:00
(受付は13:10~)

災害ボランティア講座①「その時、あなたにできること」

講師：青山 織衣氏【(社)福大阪ボランティア協会】

大阪府岸和田市生まれ。2013年に地域とともに「きむたい災害ボランティアネットワーク」を立ち上げる。現在は分科や立場を超えたつながりをつくる「おおさか災害支援ネットワーク」を担当。熊本地震では被災地NPO協働センターと連携し、関西からの企業の支援をつないで、仮設住宅訪問活動を行う。



令和7年
3.22(土)
13:00~14:00

災害ボランティア講座②「地域のみんなで考えておこす ペットの防災対策」

講師：一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会

災害発生時のことを想定し、ペット飼育者としてできる具体的な備えや心構えを学び、防災意識と地域の防災力を高めましょう!

令和7年
3.22(土)
14:15~15:45

みんなでたのしみ傾聴講座「つながりこそ笑顔~寄り添うところ~」

(ともに過ごして 心ほかふえ)

講師：永島 政勝氏【大宮の郷 管理者】 対象：栗東市民ならどなたでも

介護歴34年。医療法人社団員・青瀬川病院のグループホーム大宮の郷の管理者。認知症介護指導者として滋賀県内の認知症関連研修や現地相談などを行なっている。



栗東市いきいき活動ポイント事業説明会 または「ほらかふえ」(令和7年度上半期日程)

「いきいき活動」はどんな事業?

60歳以上の市民が行う介護支援ボランティア(いきいき活動)に対してポイントが付与され、ポイントに応じて市内の買物券等に交換、もしくは善意銀行や団体に寄付できる制度です。

「いきいき活動」を行うには?

登録説明会を受講し、登録とボランティア活動保険の加入(350円)が必要です。

●場所：栗東市ボランティア市民活動センター ボランティア活動室 ●時間：10時00分~12時00分

●日程：4月7日(月) 5月19日(月) 6月2日(月) 7月7日(月) 8月4日(月) 9月1日(月)

※説明会持物：身分証明書、印鑑、350円(ボランティア活動保険代)

※説明会が中止の場合は、「ほらかふえ」を開催しますのでお問い合わせください。

上記のサロン交流会・各講座・いきいき活動説明会は申込が必要です。開催2日前までに、電話かFAXまたはメールで当センターまでお申込みください。(参加希望の事業(講座等)を選び、氏名・住所・電話番号をご記入またはご入力ください)

お問い合わせ 栗東市ボランティア市民活動センター 電話:553-0056 FAX:553-5268 E-mail:voluntia@ritto-shakyo.or.jp

ほらかふえ

ちょいボランティア体験やボランティア相談会に参加しませんか



元氣な今がチャンスです!! 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」で健康寿命をのびましょう!

~ひだまりでは、高齢者の生きがいづくりや健康維持・地域交流を目指したデイサービスを行っています~

「介護予防」を目的としており、要介護認定を受けていない65歳以上の元気な方が対象です。「いつまでも自分のことは自分で!」を目標に、みんなで一緒に楽しい時間を過ごしながら介護予防をしませんか。



みんなでトランプ

好きな趣味活動

体を使ったレクリエーション

実施日:火~土曜日 費用:600円~1,400円(所得により異なります)
内容:自宅までの送迎・健康チェック・体操・脳トレ・手芸・レクリエーション・昼食・入浴等
対象:栗東市在住で、概ね65歳以上の要介護認定を受けていない方
「どこへ来てみんなで話すのが明るくなるわ!」
「家では一人でご飯食べているけれど、みんなと一緒に一緒にと美味しいね!」
「運動を続けているおかげで増仕事も減減るわ!」

一日は無料利用可能! 月会費500円! 元気の今こそ始めるチャンス!

お問い合わせ ひだまりの家 電話:552-1000 FAX:552-1154



一般社団法人

栗東生活支援協議会

を応援してください

一般社団法人栗東生活支援協議会は、栗東市が市民主導のまちづくりを応援するため、令和3年度に創設した「何へつなぐ市民活動応援事業」において、支援希望団体として申請、審査のうえ採択されました。

栗東市にふるさと納税される人が「ふるさとリット」応援寄附金(ふるさと納税)の活用先として「栗東生活支援協議会」を指定したと、寄付金の内、諸経費を除いた一部が補助される制度で、会員のみなさまからの会費とともに、支援を継続して実施するための財源として運営させていたいております。

この制度を通して、次代を担う青少年が家庭環境に左右されることなくいきいきと活動し、将来の夢が描けるまちのあるまちづくりに寄与します。

「ふるサポ応援隊」イメージ図



一般社団法人栗東生活支援協議会(主な構成機関・団体)

- 栗東ロータリークラブ ●栗東ライオンズクラブ ●栗東青年会連所 ●JALレーク滋賀
 - 栗東市社会福祉協議会 ●草津保護区保衛委員会栗東支部 ●栗東市民生委員児童委員協議会連合会
 - 日本中央競馬会栗東トレーニングセンター ●企業 ●市民 等
- 協賛：栗東市商工会 後援：栗東市・栗東市教育委員会

一般社団法人 栗東生活支援協議会へのご入会をお願いします!

一般社団法人栗東生活支援協議会は、物価高騰等により支援を必要とされる方々に安心と笑顔を届けるため、住民やボランティアのみなさま、企業、市民団体の方々「会員」となっており、それぞれの立場でご支援・ご協力をいただいております。みなさまの篤志で、より活ある運営ができますよう、ご入会にご理解とご協力ををお願いします。



会費

会員区分	個人会員	法人会員(企業・法人・事業所)
年会費	10,000円	10,000円*

*複数窓口のご協力をお願いします。

★一般社団法人栗東生活支援協議会については・・・
<https://furusapo-ritto.com/> をご覧ください。

栗東生活支援協議会

検索



葉山 学区

民生委員・児童委員だより

ふれあい

行ってきました!! 交流・視察・研修

令和6年10月8日~9日

蒲郡市民生委員児童委員協議会との交流会



和やかに意見交換



愛知県蒲郡市

両協議会の取り組みの説明後、3グループに分かれて意見を交わしました。お互いの活動の様子や地域の状況を熱心に話し合い、その中で高齢者世帯が、あらかじめ自分の情報を市に登録しておくことで、市や民生委員による見守りの支援を受けられる「シルバーカード」の取り組みを聞きしました。

機会があればまた他地域の協議会とこのような交流会を持ちたいと思いました。

多世代共生施設「らいむの丘」視察研修を終えて



多世代共生施設とは、誰もが安心して暮らし続けるために、子どもから高齢者まで、階層があるなしにかかわらず、自由に一人ひとりの思いがかなう施設です。

この地域共生社会の実現に向けた施設として、令和4年4月に開所した「らいむの丘」。名称の「らいむ」には、「夢が来る（来夢）」「夢がかなう」という願いがこめられています。

地域の人々が交流できる場や公園、気軽に買い物ができるショップなど、施設内は様々な工夫や相談・支援体制が整っていました。東海市にもこのような拠点があればと思いました。



らいむの丘

ボラセンコーナー 「はーと♡ぽーと」

令和7年度 ボランティア活動保険受付開始!

令和6年度に加入された保険は、令和7年3月31日で補償が終了します。4月からは新たな加入が必要となります。(各年度ごとの加入)

【ボランティア活動保険】はボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとしてボランティアの方々を補償する保険です。

加入の際には必ずご印鑑をご持参ください。また、ボランティア保険の加入にあたっては、当センターへ登録していただく必要があります。

令和7年度 年間保険料	基本プラン 350円	天災プラン 500円
----------------	------------	------------

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。
◆災害ボランティア活動の参加は、「天災プラン」への加入をおすすめします。

詳しくは [ふくしの保険](#) [検索](#)

お問い合わせ 東海市ボランティア市民活動センター 電話: 553-0056 FAX: 553-5268

♡ボランティア♡ボランティア♡volunteer♡ボランティア♡ボランティア♡volunteer♡

令和7年4月から

ファミリー・サポート・センター事業はじめます!

東海市からの委託を受け、新たに「東海市ファミリー・サポート・センター事業」を開始します。子育て中、仕事や急な用事などで「だれかに助けてほしい!」と思った経験はありませんか??

ファミリー・サポート・センターとは? 子育て中の人を、地域の人が応援する相互援助のための会員組織です



※ファミリー・サポート・センターのご利用には、事前の会員登録が必要です

※依頼会員、提供会員どちらも兼ねて会員登録できます

お問い合わせ 児童福祉課 電話: 554-6105 FAX: 554-6106

コロナ特例貸付を借りられた方へ

緊急小口資金と総合支援資金（初回、延長、再貸付）の償還が始まっています。（方法は引落しです）口座登録がまだの方は、早めにお済ませください。ご自身のスマホでできます。

お問い合わせ：滋賀県社会福祉協議会 特例貸付事務センター 電話：050-2018-7020 受付時間：平日9:00～17:00

善意銀行だより

令和6年12月1日～令和7年1月31日（順不同・破格給）

みなさまのお気持ちありがとうございます

※掲載は、希望された方のみにております。

社会福祉事業寄附

<金 銭>

- JAレーク滋賀女性部 栗東支部.....16,067円
- 匿名.....100,000円
- 中村 明.....50,000円
- いきいきポイント換金分（2名分）.....6,000円
- 大宝学区地域振興協議会.....35,587円

<物 品>

- 後藤 高.....カップ麺10箱
- (有) 十津川農産.....びわ茶5袋
- 小野の未来のまちづくりを考える会.....玄米10kg
- 山田 美貴江.....野菜5本
- 匿名.....オムツ1袋、菓子類、ボールペン約100本

指定寄附

<金 銭>

- 竹脇 義成.....40,000円
⇒一般社団法人栗東生活支援協議会へ
- 一老人より.....200,000円
⇒市内子ども食堂へ
- 平子 忠雄.....10,000円
⇒はるに子どもカレー食堂へ

<物 品>

- 中村 茂喜.....缶詰、レトルト等多数⇒困窮支援事業へ
- 匿名.....玄米30kg 菓子詰め合わせ15袋⇒学習支援事業へ
- 北川 孝博.....塗り絵8冊⇒ゆうあいの家へ

善意銀行事業について

善意銀行は、みなさまからのあたたかいお気持ちを金銭や物品でお預かりし、当事業を通じて地域で必要とされている方々に橋渡しをする窓口です。

※寄付金については、申告することにより、住民税の寄附金税額控除の適用を受けることができます。所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は税務署への中古が必要になります。

※このような寄附があります※

バザー・仮設金、
企業様の社会貢献活動、お米、
野菜、介護用品 他

各種相談のご案内

相 談	相 談 員	相 談 日	予 約 受 付 期 間	相 談 時 間
司法書士相談 (要予約)	司法書士	3月21日(金)	3月3日(月)～	13:30～16:30 (各40分 先着4名)
		4月21日(月)	4月1日(火)～	
		5月20日(火)	5月1日(木)～	
税金相談 (要予約)	税理士	3月12日(水)	3月3日(月)～	10:00～12:00 (各25分 先着4名)
		5月14日(水)	5月1日(木)～	
法律相談 (要予約)	弁護士	3月13日(木)・3月27日(木)	3月3日(月)～	9:30～12:00 (各25分 先着5名)
		4月10日(木)・4月24日(木)	4月1日(火)～	
		5月8日(木)・5月22日(木)	5月1日(木)～	
相談るーむ よりそい支援 ゆくりつと 《ひきこもり相談》 (要予約)		3月19日(水)	各開室日 3日間で 電話・メールにて受付	9:00～12:00 (各50分 先着3名)
		4月16日(水)	メール yukuritto@ritto-shakyo.or.jp	
		5月21日(水)		
行政書士相談 (要予約)	行政書士	3月18日(火)・4月8日(火)・5月13日(火)	3月3日(月) 3日間で 4月から開室日前週金曜12:00まで ☎554-3330にお問い合せください	3月まで 10:00～12:00 4月から 13:00～16:00
人権いろいろ相談	人権擁護委員	3月3日(月)・5月1日(木)	予約不要	9:30～11:30
定例行政相談	行政相談委員	3月21日(金)・4月21日(月)・5月20日(火)		9:00～12:00 (受付11:30まで)

★司法書士・税金・法律・ひきこもり相談のご予約は、当会までお問い合わせください。

【お問い合わせ】電話 554-6105 【受付時間】8時30分～17時15分

- ★場所：総合福祉保健センター（なごやかセンター） 栗東市安養寺190番地
- ★司法書士相談では、成年後見、相続問題、遺言、不動産登記、その他養育費などのご相談を受けております。
- ★税金相談では、所得税、相続税、贈与税、経費、その他確定申告に関するご相談などを受けております。
- ★行政書士相談（相続、遺言、農地転用等）は、根拠行政書士事務所（電話 554-3330）へお問い合わせください。
- ★法律相談・司法書士相談・税金相談では、同じ方の複数回のご利用はお断りします。

この広報紙は赤い羽根共同募金の配分金および社会費（一般・賛助・サポート）を財源に発行しています。



『栗東ふくし No.278』

一般社団法人 栗東生活支援協議会を 応援してください！

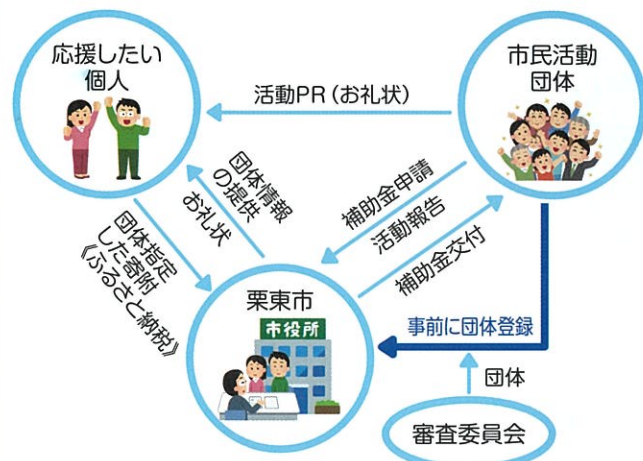
ふるさととりっとう応援寄付金 **検索**

～行政と市民力の連帯・共生によるまちづくり～

栗東市では市民主導のまちづくりを応援するため「未来へつなぐ市民活動応援事業」を創設されました。

この制度は、地域の活性化や市民福祉の向上などの公益事業に取り組む市民活動団体（認定団体）の運営資金に「ふるさととりっとう応援寄付金（ふるさと納税）」が活用できる仕組みです。

市内外の方による応援寄付について、活用先を「一般社団法人栗東生活支援協議会」に指定いただきますと、寄附金の内、諸経費を除いた一定額が補助されます。



詳細は、栗東生活支援協議会ホームページ
<https://furusapo-ritto.com/>
をご覧ください。

一般社団法人 栗東生活支援協議会へ ご入会をお願いします！

栗東生活支援協議会（ふるさと生活サポート応援隊）は、コロナ禍や諸物価の高騰等により援助を必要とされる方々に安心と笑顔を届けるため、市民のみなさんや企業等から寄せられた会費と市や各団体等からの補助金や寄附金をもとに、食料品や生活用品などの提供をおこなっています。

こうした支援活動を維持・発展させるには、安定的な運営資金とマンパワー（応援活動）の確保が必要となります。

ご協賛くださいました会費、寄附金や物品等は「緊急食糧バンク・フードパントリー」や「子ども食堂等市民活動の助成」、「就学就労支援」等の原資として活用させていただいています。

みなさま方のご支援、ご協力をよろしくお願いします。

また、会費以外にも、お米や缶詰、生活用品等のご寄附も随時募集しています。

会費区分	年会費
法人会員（企業・事業所）	1口 10,000円
個人会員	1口 5,000円

※ 複数口のご入会をお願いします。

お問い合わせ

一般社団法人 栗東生活支援協議会

【事務局】〒520-3015 滋賀県栗東市安養寺190番地
栗東市社会福祉協議会内

☎ 077-554-6105 FAX 077-554-6106

ふるさと生活サポート応援隊

一般社団法人 ～栗東生活支援協議会～

栗東生活支援協議会 **検索**



ふるサポマスコットキャラクター
おうえんちゃん

一般社団法人 栗東生活支援協議会とは

市内では、日々の生活に課題を抱える家庭や子どもたちに対して、さまざまな支援活動が展開されています。いずれの活動も、限られた資金のもとに実施されており、これらの取り組みを継続・発展させるには、安定したしくみと財源が必要となります。

栗東ロータリークラブ、栗東ライオンズクラブ、栗東青年会議所の奉仕3団体は、次代を担う青少年がひとしく将来を展望でき、市民の皆さんが健やかな日々を享受できる温もりのあるまちづくりに向けて、市民福祉の実践団体となる『栗東生活支援協議会（ふるさと生活サポート応援隊「ふるサポ応援隊」）』を市内の各種団体や企業、ボランティア、市民の皆さんと連携して組織しました。（平成31年開設）

ふるさと生活サポート応援隊（イメージ図）

子ども食堂・
フリースペース

生活困窮者への
食料品、物品等の
提供支援

- 実施団体への運営資金の助成
- 食材、物品等の提供
- 実施場所の提供
- 人的支援

- 支援が必要な方に民生委員・児童委員や保護司等関係機関を通じて提供

就労支援

- 職場体験等

フリースペース事業等、
子どもの支援に関するボランティア・
サポーターの派遣

- ボランティア、サポーター登録者による人的支援



資金・食料品・マンパワー等

栗東生活支援協議会（主な構成機関・団体）

- 栗東ロータリークラブ
- 栗東ライオンズクラブ
- 栗東青年会議所
- JAレーク滋賀
- 栗東市社会福祉協議会
- 草津保護区保護司会栗東支部
- 栗東市民生委員児童委員協議会連合会
- 日本中央競馬会 栗東トレーニング・センター
- 企業
- 市民 等

協賛：栗東市商工会

後援：栗東市・栗東市教育委員会

緊急支援

●緊急食糧バンク

みなさまからご寄附いただいたお米やお野菜などの食糧品、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品、生活支援協議会で購入した食糧などを保管しており、必要な方に提供しています。



●緊急食糧支援（フードパントリー）

日々の食事に困っておられる方や、有効に活用いただける団体等にお渡ししています。



お渡ししているもの（例）

- ・お米
- ・缶詰
- ・レトルト食品
- ・飲料 等

市民活動団体への支援

●活動資金助成事業

子ども食堂、フリースペースなど

市内において、子どもたちや生活にお困りの方が安心して生活できるよう支援する取り組みや活動に対して、助成金を交付します。



3丁目のらふ子ども食堂



ホテルシェフによる出張子ども食堂

★「子ども食堂」とは

“食堂”を通じて地域ぐるみで子どもを見守り、育てていく、垣根のない居場所です。

“ごはん”をきっかけにさまざまな世代がとなり、困っている人を放っておかない、あたたかいまなざしがあふれる地域づくりをめざしています。



★「フリースペース」とは

地域の中には、さまざまな事情から学校に行きづらくなったり、家庭の中に安らぎがなかったり、子どもらしく大人に甘えることができずにいる子どもたちがいます。

こうした「さびしさ」や「しんどさ」を抱えている子どもたちが、“孤立”しないように大人がそばで寄り添う、安らぎの居場所です。
（活動拠点調整中）

ひきこもり・女性支援

●ひきこもり専門相談の応援

人と話すのが苦手、仕事が長続きしない、自宅にひきこもって外出しない・・・などの悩みを抱えた方やご家族の方の相談の場「相談の一む よりそい支援『ゆっくりと』」を応援しています。



●女性の居場所への応援

「ちょっと話を聴いてほしい」「居場所がほしい」という女性の方のサロンを応援しています。



まろndeさろん（女性の居場所）

●女性への衛生用品の提供

●就学支援

●就労体験・支援事業